

# 相 続 ド ッ ク NEWS RELEASE

2017年9月号

英和コンサルティング(株)  
英和税理士法人

東京都品川区大崎4丁目1番2号  
ウィン第2五反田ビル7F

PHONE: (03)3491-3811 <http://www.eiwa-gr.jp/>

NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE

## 「貯蓄から資産形成へ」に見る金融庁の本気度！

史上最強の長官と呼ばれるワケは？  
見えてきた金融庁の本気度  
銀行との付き合い方が変わる？



金融庁は銀行を検査する際の「金融検査マニュアル」を廃止すると発表。金融庁長官が金融機関の投資信託販売を批判する発言で波紋を呼びなど、今、金融庁の動きが注目されています。

### 意外に知られざる金融庁



#### ●史上最強の金融庁長官？

「銀行は顧客の利益を考えず、高額手数料の商品ばかり売っている」「まともな投資信託は1%だけ」など、昨今の森信親金融庁長官の過激発言が金融業界で話題になっています。

**＜政界の後ろ盾＞** 金融庁が金融業界にこれほど痛烈な批判を浴びせるのは異例で、森氏は財務大臣と金融担当大臣を兼務する麻生氏と親交が強く、菅官房長官など安倍政権の中核とも信頼が厚いなど、後ろ盾があるからこそその強気発言で、「金融庁史上最強の長官」と言われている。

#### ●続投で異例の3年目へ！



続投が決まり、7月から3期目となった森長官ですが、金融庁発足以来、3年にわたって長官を務めたのは他に2名のみ。異例の人事の背景には官邸の強い要請があったとか。16年10月に発表された「金融行政方針」では庁改革の必要性を掲げ、「17年度は森改革の総仕上げの

1年になる」という声もあります。

#### ●金融庁は実質発足20年め！



前身の金融監督庁が発足したのが1998年。金融危機のさなかに大蔵省接待汚職事件が発覚し、予算から銀行の監督まで絶大な権限があった大蔵省が解体された結果、金融機関の検査・監督部門が分離されて金融庁が誕生しました。

#### ＜金融行政をめぐる主な動き＞

1948年	大蔵省銀行局に検査部設置 (高度成長期～バブル経済崩壊)
97年	三洋証券、北拓銀行、山一証券破たん 大手21行に1兆8000億円の公的資金注入
98年	金融監督庁発足 日本長期信用銀行、日本債券信用銀行破たん 大手15行に7兆5000億円の公的資金注入
99年	金融検査マニュアル公表
00年	金融庁が発足
02年	金融再生プログラム公表
03年	りそなHDが約2兆円の公的資金注入を申請 足利銀行を一時国有化
04年	UFJ銀行検査忌避で業務改善命令、刑事告発
05年	パイオフ全面解禁
06年	金商法成立、3メガバンク公的資金返済完了
08年	リーマン・ショックが発生
09年	中小企業金融円滑化法が施行
13年	銀行の自己資本規制強化の「バ-ゼル3」を適用
15年	森長官、金融行政方針を公表
17年	18年に検査局廃止、総合政策局の新設を決定



#### ●あの「金融庁検査」が変わる？

ドラマ「半沢直樹」で有名になった「金融庁検査」が大きく変わろうとしています。1999年に導入した検査官の手引書「金融検査マニュアル」を廃止し、金融機関を締め上げた強権を封印し、検査局も廃止するというのですが。



#### ＜切り札も今や時代遅れに＞

金融検査は銀行法などに基づき、金融庁が金融機関に対して行う調査で、業務や資産内容について検査局の担当官が立ち入って調べる権限が与えられている。歴史的には昭和の金融恐慌の反省を踏まえて行政の権限を強化し、近年の検査手法に至ったとされている。金融検査マニュアルは別冊を除く本体だけでも360ページに及ぶ細かなチェック項目がずらりと並んでいる。不良債権処理の切り札だったが、不良債権比率が2%台に落ち着いた今、その役目は終わったとも。

## ●思考停止で守りの経営に?



バブル崩壊後、不良債権と破たん処理を優先するために画一的な厳しい検査が行われた結果、「金融検査マニュアルに従っていれば安泰だ」との横並び意識が生まれ、銀行は思考停止で守りの経営に陥ったのも事実です。

**＜銀行に攻めの融資を促す＞** 「人口減少」に「長引く低金利」と、金融機関を取り巻く環境は変化しており、金融庁の問題意識は不良債権処理ではなく、金融機関が持続的に成長できるビジネスモデルをどう描くのかという点に移っている。

## ●封印しても強権は健在?



検査という強権は平時には封印しますが、必要に応じて発動するようです。不正融資が発覚した商工中金には、5月に金融庁主導で立ち入り検査が行われました。

## 処分庁から育成庁へ転換



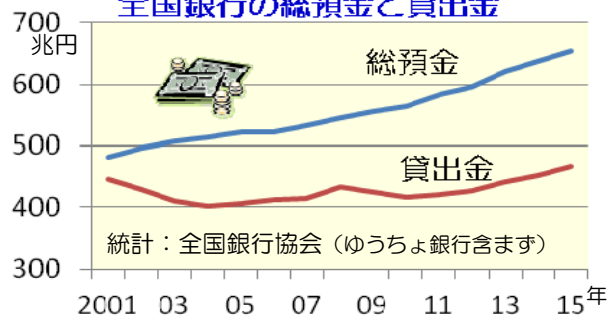
## ●実体経済に眠ったマネーを

金融庁が矢継ぎ早に導入する改革の裏には、実体経済に眠ったままのマネーを成長投資に振り向けたいという強い意図が見えてきます。

**＜預金を成長投資へ＞** 銀行の貸出金残高は約480兆円で、最近では上向いているものの、2000年代初頭とはほぼ同水準にとどまる。一方で預金残高は700兆円を超えて5割増に。

### ＜預金に比べ、貸出金の伸びは鈍い！＞

全国銀行の総預金と貸出金



## ●森長官の連発するカタカナ用語

金融庁HPの森長官の講演録が、今やほとんどが英文で掲載されており、森長官は講演でカタカナの金融用語を連発しています。一般になじみのない舌をかみそうなカタカナ用語を金融行政で多用する理由は何でしょうか？

**＜海外を意識する金融庁＞** これまで国会議員に説明する機会が多い霞ヶ関では、カタカナ用語を使わずにかみ砕いて表現するのが通例だった。最近、金融庁があえてカタカナ用語を多用し始めた背景には、東京市場の構造変化がある。東証1部の売買金額は06年時点で海外投資家の比率が58%だったが、昨年9月には73%。「海外投資家に

透明性や公平性を理解されなければ、日本市場は停滞から抜けられない。活発な投資を呼び込むには海外に通じる共通言語を使う方が効果的」とか。

### ＜金融行政のカタカナ用語の例＞

<b>フィデューシャリー・デューティ</b>
顧客本位の業務運営（三銀行に対し「客の方を向いて仕事をするように」という金融庁の指導）
<b>フィンテック・エコシステム</b>
フィンテック（金融(FIN) + 情報技術(TECH)）関連企業の育成環境 - ベンチャー企業が育つ環境を目指す
<b>スチュワードシップ・コード</b>
年金基金や資産運用会社などの機関投資家が守るべき行動規範

## ●銀行に残された時間はない?

「金融行政方針」の銀行と中小企業向け融資に関わる部分をまとめると次のように。

### ＜金融行政方針の要点＞

<b>マニュアルから脱却し、銀行の独自判断を要求</b>
銀行に対し、「もう金融検査マニュアルに基づかなくてもいいから、自ら考えて地域創生を行い、創生した事業に融資して業績を伸ばすこと」を要求
<b>担保や保証人重視の審査形態からの脱却</b>
将来性があっても担保がなかったり、創業間もないため資産が少ない企業が融資対象とされにくい現状を批判。銀行が目利き力を高め、将来性のある企業への融資を増やすように要求
<b>銀行自身の将来のビジネスモデルを求める</b>
地域金融機関の多くが近い将来、赤字転落が必至なので、地域経済と企業に適切にリスクをとる新たなビジネスモデルの構築を要求

森長官は5月の全国地銀協会の例会で、「従来型の銀行経営がより低収益化してくる中で、これといって強みのない銀行に残された時間は少なくなってきている」と話し、地銀業界は金融庁の動きに戦々恐々としています。

## ●地銀再編に森長官の強権主導?

最近、ふくおかフィナンシャルグループと十八銀行の統合延期や、第四銀行と北越銀行の統合合意など地銀再編が注目されています。

### ＜貸出シェア下げのため他行へ債権譲渡?＞

森長官は菅義偉官房長官の信任も厚く、「次期日銀総裁」の呼び声もありますが、地銀の経営統合をゴリ押ししているのではないかと、その強力な手法に反発する声もあるとか。

## ●危ない地銀をあぶり出す?

新たな監督手法は従来の形式的なモニタリング手法を見直し、新指標によるチェックや地銀との踏み込んだ対話を通じて早期に「危ない地銀」を抽出するもの。19年3月期から採用し、問題のある地銀にはビジネスモデルの変更や他行との再編を迫ることに。

## ●担保より将来性で融資を!

担保より企業の将来性を見て成長企業に融

資を増やすよう促しています。「顧客本位(フィデューシャリー・デューティ)」を掲げ、担保に頼らない融資拡大を求める森長官の改革には金融業界から反発が。大手銀行関係者は「担保に依存する体質にした一因は金融庁にある」とも。

**＜地域創生ができる人材は？＞** バブル崩壊以降30年近くにわたり行政にがんじがらめにされ、マニュアルどおりに動くことを求められた銀行に「成長企業を見出し、地域創生ができる人材がいるのか」と懸念する声もある。

### ●銀行との付き合いも変わる？

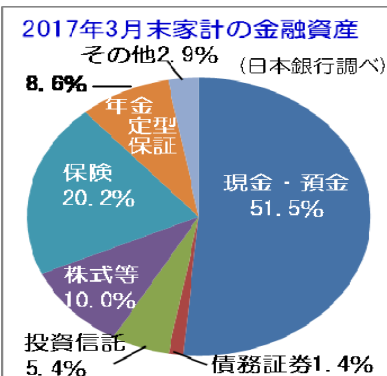
金融行政の転換は銀行融資を受ける企業にも大きな影響を及ぼすこと必至。将来性のある成長企業でなければ、銀行支援を受けることが難しくなるということです。今後、銀行と企業の付き合い方も変わってくるのでは？



## 貯蓄から投資or資産形成

### ●掛け声倒れの「貯蓄から投資へ」

政府は長らく「貯蓄から投資へ」のスローガンを掲げてきました。言い換えると「間接金融から直接金融へ」で、個人の金融資産を成長産業



に回して、日本経済を活性化したい意図があります。17年3月末で家計の金融資産は1809兆円で、現金・預金が932兆円で構成比は約半分となっています。

### ●止まらぬ資産の現金化！

個人の金融資産は30年前から倍増しているのに大半は預貯金で、超低金利なのに株式市場には向かいません。さらに相続が多くなると、より貯蓄に傾く可能性があります。

**＜金融商品離れに苦慮＞** ある調査では相続した現金や預貯金を株式などの金融商品に投資した人は7%で、10%は金融商品を売却して預貯金に。金融庁が顧客本位の営業を求めた結果、高齢者の需要が多かった毎月分配型投信残高も減り、個人の金融商品離れに証券業界は苦慮している。

### ●「資産形成」と言い換えた？

金融庁は「投資」を「資産形成」と言い換えています。「投資」ではイメージが悪いというよりも、資産を積み立てて長期的に増やすという意味で「貯蓄から資産形成」としたようです。

### ●営業手法に痛烈なダメ出し！



森長官は検査局長を務めた4年前から改革に着手し、金融機関に「顧客本位」の商品を売ること求めてきた人物で、「売る側の銀行や証券会社の方が圧倒的に情報を持ち、買う側の顧客の知識が乏しいことを利用し、手数料を多く取れる金融商品を回転販売してきた」と批判。

### ●まともな投資信託は1%もない？

「貯蓄から資産形成へ」の掛け声に合わせて登場するのが「積立NISA」ですが、森長官は4月の証券アナリスト協会の国際セミナーの基調講演で、「来年スタートの積立NISAの対象となる投資信託は全体の1%弱しかない」と発言。

**＜金融業界に痛烈な批判＞** 日本で販売されている公募株式投信5406本の中でノーロード(販売手数料無料)で信託報酬が一定率以下などの条件を絞ると、積立NISAに使えるのは50本以下だったとか。「ほぼすべての投信の手数料が高いし、不透明」と言っているようなものです。

### ●少額投資の非課税制度を比較！

来年1月開始の積立NISAは、対象を投資信託に限定。長期間掛けて老後資金をつくるための投資を優遇する制度として創設。一方、日本版401Kと呼ばれる「個人型確定拠出年金(iDeCo)」も今年から制度が拡充しています。

	現行NISA	積立NISA	iDeCo
非課税期間	5年間	20年間	60歳まで
年間投資限度	120万円	40万円	14万4千円～81万6千円
投資商品	株式 投資信託	金融庁公認 投資信託	投資信託・預金・保険
非課税他	運用益	運用益	運用益 所得税など
引出し	いつでも可	いつでも可	60歳まで不可
備考	2023年分で終了	現行NISAと併用不可	公的年金等控除 退職所得控除の対象

### ●金融庁のNISAと厚労省のiDeCo

いずれも運用益は非課税ですが、iDeCoは掛け金の全額が所得控除でき、受取り時にも税制優遇があるので有利です。金融庁の掲げる「顧客本位」を重んじるなら「まず、厚労省のiDeCoを最大限活用し、さらに金融庁の積立NISAを」と勧めるべきでしょうか？

### ●顧客本位で投信が変わる？



金融庁は今年の金融レポートで、①毎月分配型投信、②外貨建て個人年金、③ファンドラップにダメ出しをしています。こうした批判を受け、金融機関も商品を見直し、手数料ゼロ商品の投入や手数料の引き下げで、積立NISAの対象投信は今後100本超になる見通しです。